

B型肝炎予防接種はお済みですか？

赤ちゃんがB型肝炎ウイルスに感染すると、キャリア（持続感染：ウイルスを体内に保有した状態）になりやすく、将来、慢性肝炎・肝硬変・肝臓がんに進行する危険性が高くなります。B型肝炎ウイルスの感染を防ぐには予防接種を受けることが有効です。

平成28年10月1日から、B型肝炎予防接種は定期予防接種となりました。対象者等は下記のとおりで、一宮市独自措置もありますので、この機会を逃さずに接種を受けてください。

対象者

平成28年4月1日以降生まれの子で、1歳に至るまでの子

【独自措置】平成28年4月1日以降生まれの子で、1歳に至るまでに接種が完了しない子は、

平成29年9月30日までは公費（無料）で接種が受けられます。

※健康保険の適用により、B型肝炎ワクチンの投与（抗HBs人免疫グロブリンを併用）を受けた子については、定期接種の対象外となります。

接種回数

3回

<標準的な接種期間>

初回接種 …… 生後2か月から27日以上の間隔をあけて2回接種する。

追加接種 …… 1回目から139日以上の間隔をあけて（20週目の同じ曜日は可）1回接種する。

一部負担金

無料

予診票

<平成28年4月～7月生まれの子>

平成28年9月中旬にご自宅へ予診票を送付しています。

<平成28年8月～平成29年3月生まれの子>

出生月の翌月末にご自宅へ予診票を送付しています。

<平成29年4月以降生まれの子>

出生時にお渡しした「一宮市予防接種予診票綴」に綴られています。

その他

定期接種になる前に、任意接種として予防接種を受けている場合は、

既に接種した回数分の接種を受けたものとみなします。



麻しん・風しん混合(MR)予防接種はお済みですか？

麻しんウイルスは感染力の強いウイルスです。感染するとほぼ100%発症し、肺炎や脳炎などの合併症を起こすことがあります。日本は平成27年3月に世界保健機関西太平洋地域事務局により、麻しんの排除状態にあると認定されましたが、海外渡航者の持ち込みによる発生がみられます。

市では下記のとおり、麻しん・風しん混合ワクチンの予防接種を行っています。まだ接種がお済みでない子は、できる限り早めに接種を受けましょう。

対象者

【1期】満1歳～2歳に至るまで

【2期】保育園・幼稚園の年長児（平成23年4月2日～平成24年4月1日生まれの子）

接種回数

1期・2期とも各1回接種する。

一部負担金

無料

予診票

【1期】出生届時にお渡しした「一宮市予防接種予診票綴」に綴られています。

【2期】平成29年4月中旬に対象者に送付しています。

※予防接種は、市内の協力医療機関（健康ひろば6月・7月号（5月1日発行）10ページ参照）で実施しています。
希望する医療機関に予約をして、母子健康手帳、予診票、健康保険証など年齢、住所が確認できるものを持参のうえお出かけください。

※予診票を紛失した場合は、母子健康手帳（必須）を持参のうえ保健センターで再発行の手続きをしてください。

※転入された方で、前市町村で未接種の予防接種がある子は、保健センターにお申し出ください。

※転出後、一宮市の予診票は使用できませんので、転出先の市町村にご相談ください。